

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：51101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380453

研究課題名(和文) 英国「マネー・ドクター」に関する研究 オットー・ニーマイヤー卿と大不況下の世界

研究課題名(英文) A Study on the British Money Doctor: Sir Otto Niemeyer and the Great Depression

研究代表者

佐藤 純 (Sato, Jun)

八戸工業高等専門学校・その他部局等・准教授

研究者番号：30413719

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：19世紀末葉から20世紀初頭にかけて、多角的な貿易・決済機構を基盤とするイギリスの通貨ポンドは、基軸通貨としての地位を享受していた。しかし、第一次大戦、1930年代大不況、そして第二次大戦を経ていく中で、ポンドはドル、フランと並ぶ有力な国際通貨の一つに過ぎなくなる。かかる中で、イングランド銀行の著名な「マネー・ドクター」の一人であるニーマイヤー卿(Sir Otto Niemeyer)が、イギリスの金融・経済的利害推進のためにかなる活動を展開したのかを、イギリス公文書館(The National Archive)の一次資料を用いながら明らかにすることができた。

研究成果の概要(英文)：From the late nineteenth century to the beginning of the twentieth century, the pound sterling was a key currency based on a global multilateral trade and payment network. However, during the first half of the 20th century, the pound gradually lost its position as a key currency, and became one of the strong international currency such as dollar and franc. In such a situation, Sir Otto Niemeyer, who was one of the Bank of England's famous money doctor, tried to promote financial and economic interests of Britain. This study could vividly show his activity using the National Archives' various primary documents.

研究分野：イギリス帝国経済史

キーワード：「マネー・ドクター」、イングランド銀行、ニーマイヤー卿、基軸通貨ポンド、「非公式帝国」、アルゼンチン中央銀行、プレビッシュ、ポンド残高

1. 研究開始当初の背景

1930年代におけるイギリス通貨外交に関しては、優れた研究が既に多数存在する。これらの研究は、【図1】で示したようなイングランド銀行から派遣された「マネー・ドクター」の「意図」に関しては十分に明らかにしているが、この結果惹起された金融制度改革に至るプロセスおよび「結果」については明らかにしていない。しかし、近年、イングランド銀行によって「マネー・ドクター」を派遣された側の諸国、特にオーストラリアなどの研究者によって、「マネー・ドクター」を派遣された諸国側の政策主体の意図・活動に着目し、上述の点に切り込む研究が発表されている(A. Millmow, 'Niemeyer, Scullin and the Australian Economists', AER, July, 2004)。申請者は、かかる近年の研究動向に触発され、一次資料の読解・検討によって金融使節団の現地における活動の実態に迫る研究が必要ではないかと考えるに至った。

【図1】「マネー・ドクター」活動概要

国	年	アドバイザー	結果
イギリス帝国			
オーストラリア	1930	ニーマイヤー卿	コモンウェルス銀行の中央銀行化 財政・金融制度改革
ニュージーランド	1930	ニーマイヤー卿	ニュージーランド準備銀行成立
カナダ	1933	マクミラン卿/アデイス卿	カナダ銀行(中央銀行)成立
インド	1933	ストラクソン卿/ハウエイ卿	インド準備銀行成立
イギリス(非公式帝国)			
ブラジル	1931	ニーマイヤー卿	方ジル銀行の中央銀行化(失敗)
パラグアイ	1931	ニーマイヤー卿	パラグアイ政府による貯蓄準備(失敗)
アルゼンチン	1932	ニーマイヤー卿	アルゼンチン中央銀行成立
エルサルバドル	1934	バウエル	エルサルバドル中央準備銀行成立
中国	1935/1941	リース＝ロス卿/ニーマイヤー卿	幣制改革/対中借款実現
エジプト	1936/1939	ニーマイヤー卿	エジプト国民銀行の中央銀行化(失敗)

出典)筆者作成

2. 研究の目的

19世紀末葉から20世紀初頭にかけて、イギリスの通貨ポンドは、多角的貿易・決済システムを土台とする基軸通貨であったが、第一次大戦、1930年代大恐慌、第二次大戦を経て、ドルやフランと並ぶ強力な国際通貨の一つとなっていく。かかる中で、イングランド銀行や大蔵省の官僚は、イギリスの金融・経済的覇権を維持しようと、世界各国で活動していく。これら「マネー・ドクター」の活動の実態を明らかにするのが本研究の目的である。特に、カリスマ的総裁ノーマン卿(Lord Montagu Norman)に率いられたイングランド銀行の著名な「マネー・ドクター」であるニーマイヤー卿(Sir Otto Niemeyer)の活動に焦点を当てた研究を行った。

3. 研究の方法

本研究では、イングランド銀行文書館が所蔵するニーマイヤー文書(Sir Otto Niemeyer Paper)やイギリス国立公文書館(The

National Archives)所蔵の一次資料を用いて、ニーマイヤー卿の活動の実態を明らかにするという方法をとった。これらの資料はニーマイヤー卿とイングランド銀行の関係者、中南米諸国の大統領、政治家、そして大手商業銀行との間で交わされた手紙、報告書、電報、そしてメモ等の臨場感あふれるものである。かかる資料を読み込むことによって多くの新事実が発掘され、上述の目的が達成されると同時に停滞した研究状況を一步推し進めることができると考えている。

4. 研究成果

当初は、1930年代大不況期におけるニーマイヤー卿の活動を中心に研究を行う予定であったが、これに関しては5で記した論文1本と特に学会発表2件によって大まかに明らかにすることができた。したがって、第二次大戦期におけるニーマイヤー卿の活動に関する研究に移行した。この結果、1930年代から第二次大戦期に至るまでの主にアルゼンチンにおけるニーマイヤー卿の活動について明らかになった。これについては既に査読付き雑誌に投稿し、現在B判定(条件付き投稿可)を受け、鋭意修正中である。以下、この内容について簡単にまとめる。

第二次大戦開始前夜の1939年8月24日、イギリスは1932年6月以降行ってきた為替平衡勘定(Exchange Equalization Account)を利用したポンド支持操作をついに断念、同月25日、国防(金融)規則(Defence (Finance) Regulations)を發布し、9月3日にはついに為替管理を導入した。国際通貨とは国際通貨性を備えた通貨のことであるが、この国際通貨性の第一の要件はその通貨が外貨との交換性を備えていることである。したがって、確かに、1931年9月の金本位制離脱は、ポンドの衰退の兆候を示す出来事ではあったが、国際通貨性の第一条件である外貨との交換性に対し法的規制を課した為替管理の導入こそが、ポンドの加速度的な衰退の起点をなす決定的な出来事であったといえよう。

しかし、イギリスは国際通貨ポンドの衰退をただ傍観していたわけではない。かつては、多角的決済システムを土台とする基軸通貨の地位にあったポンドは、依然、国際通貨としての威光を保持していたのであり、これを利用してイギリスは積極的な対外通貨・金融政策を展開していく。この成果の一つが1939年10月にイギリスとアルゼンチンの中央銀行間で締結された支払協定(payment agreement)であった。

1939年9月22日、アルゼンチン中央銀行は、今後アルゼンチン側が保有することになるポンドの価値が、金基準での何等かの保証が賦与されることを条件として、ポンドによる支払いを受け入れる意思を表明した。ポンド相場がドルに限らずペソに対しても下げ基調にあった状況から、かかる要求は当然の

ことといえた。これを受け、イングランド銀行はアルゼンチン側が要求する金による保証を与え、イングランド銀行とアルゼンチン中央銀行の間において支払協定の締結が実現することとなる。

この協定の規定により、アルゼンチンがイギリスに対する輸出によって稼得したポンドは、イングランド銀行のアルゼンチン中央銀行名義の特別勘定に入金されることとなった。同時に、同口座に預金されたポンドのうち、100万ポンドを超える分に関しては、金別置条項(setting-aside-gold clause)による保証が与えられた。これにより、特別勘定内のポンドは、ポンド相場下落による目減りから保護されたことになる。なお、金別置条項による保証を受けたポンド預金に対して利子は付されないこととされた。

しかし、アルゼンチン側は金を自由に引き出すことを禁じられ、しかも支払協定が失効する時点でイングランド銀行に再販売する義務を負わされた。確かに、もしポンド相場が金に対して割安になった場合は、特別勘定内のポンド建て預金は増大することとなる。しかし、あくまでも封鎖ポンドの総額が増えるのみであり、アルゼンチンの保有する金の量が増大するわけではない。いずれにせよ、イギリス側が金を喪失する、あるいはアルゼンチン側が金を獲得するような事態が生じる可能性は皆無であった。

第二次大戦期イギリスの「戦争経済」(war economy)に関する古典的名著とされるハンコック(W.K. Hancock)とゴウイング(M.M. Gowing)の共著は、イギリス - アルゼンチン間の中央銀行間支払協定について以下のように総括している。少し長くなるが引用したい。

「1939年10月27日(正確には10月25日)、イギリス政府は非常に励みになる支払協定をアルゼンチンとの間に締結した。アルゼンチンは食料供給国として非常に重要な国であった。この協定は後に修正され、その後中立諸国と締結された同様の協定のモデルとなった。大雑把にその効力を述べると、イギリス政府が即座に支払うことなしに輸入を継続することを可能にすることであった。アルゼンチンの輸出業者に支払われるべき金額は、イングランド銀行の特別勘定に入金された。その勘定はアルゼンチン中央銀行名義の口座であった。その残高には金による保証がなされ、後に支払われることとなった。このように中立国であるアルゼンチンは、スターリング圏のメンバーと同様に、交戦国イギリスに自らの資金を貸し出す用意があることを示したのである。別言すれば、イギリスはもともと硬貨とみなされていた通貨を軟化させることに成功したのである。」括弧内筆者

引用の要点をまとめると以下のようなになる。①アルゼンチンとの協定がその後の支払協定のモデルになったこと、②イギリスとア

ルゼンチンとの間の金融・経済的關係は、イギリスとスターリング圏諸国と関係と類似するものとなったこと、③イギリスは既に2回も減価した(1931年9月と1939年8月)通貨であるポンドを用いることによって、戦時中を通して重要な食料品を「ツケ払い」で購入することが可能になったこと、以上である。以下の【表1】で示したように、この額は1億ポンド程度にのぼったが、では、なぜ上の引用が指摘するように「硬貨」から「軟貨」となった通貨、あるいは国際通貨としての価値を大きく減じたポンドを、アルゼンチンは戦時中を通して受け入れ続けたのであろうか。

【表1】スターリング残高保有額

スターリング圏	非スターリング圏
インド、パキスタン	1,300
エール	190
オーストラリア	110
ニューージーランド	80
セイロン	70
南アフリカ	70
ビルマ	25
その他植民地合計	515
合計	2,346

出典) Sterling Balances since the War, Confidential, Treasury Historical Memorandum, No.16, T267/29, The National Archives, pp.11-12, より作成。

注)表中の数値は1945年12月31日時点のもので、単位は百万ポンド

この理由は、1930年代において構築されたイギリス - アルゼンチン間の人的な関係にあった。特にイングランド銀行の総裁アドバイザーであったニーマイヤー卿は、アルゼンチン中央銀行創設法の草案を作成し、また、ニーマイヤー卿の同僚であるパウエル(F.F.J. Powell)はアルゼンチン中央銀行のアドバイザーとしてアルゼンチンに1年間滞在していた。かかる機会を通して両行の間に密接な人的関係が構築されたと考えられる。

また、ベアリング商会(Baring Brothers)の在ブエノス・アイレス代理人メイネル(E. Meynell)の存在も重要である。メイネルは常にアルゼンチン中央銀行の関係者と交渉を持ち、支払協定の締結・更新に関わる交渉の際に、イングランド銀行をはじめとするイギリス政策当局の関係者に対し現地の情報を送っていた。以上のような関係も、イングランド銀行が迅速、かつ有利な条件で支払協定を締結することを可能にした要因の一つであったといえよう。

さらに、これを基盤としたニーマイヤー卿をはじめとするイングランド銀行の「マネー・ドクター」の巧みな交渉力である。これについては支払協定の更新を巡る経緯を検討すると明らかになる。

イングランド銀行は封鎖ポンドに対し金別置条項による保証を与えたことによって支払協定の速やかな締結を実現した。しかし、これは有効期限3カ月間の暫定協定であったため、1940年1月1日ニーマイヤーは大蔵

省のウェイリー(S.D. Waley)に対して、協定の更新が必要であると告げている。そして実際に、同年1月25日、アルゼンチン中央銀行はイギリス側の要請を即座に受諾し、第1回目の更新は滞りなく実現された。

ところが、この1月25日に更新された協定の失効日が近づくと、アルゼンチンは金別置条項による保証の継続に加え、1936年協定を根拠とする150万ポンド分の自由兌換権も要求していく。イギリスはかかるアルゼンチン側の要求に応え、同年4月25日に支払協定は再度更新されることとなった。

しかし、150万ポンドを超える分の封鎖ポンドに関しては、イングランド銀行に再販売することを条件として金との兌換が認められた。これに関してイングランド銀行総裁アドバイザー(後にイングランド銀行の総裁)コボールド(C.F. Cobbold)は、アルゼンチン側にとっては魅力的にみえるが、実はイギリス側に有利な取決めであるとしている。確かに、実際には150万ポンド分の金兌換しか認めない支払協定は、イギリス側にとって一方的に有利な協定であったといえよう。

ところが、1940年6月24日、大蔵省のウェイリーはニューマイヤーに対しアルゼンチンとの間に包括的かつ長期的な協定を結ぶことを提案する。この協定の要点は、戦時中にアルゼンチンからの食料輸入を確実なものとするために、同国からペソ建ての長期借款を受けるといったものである。おそらく、ウェイリーは同時期のフランス降伏という事態に危機感を抱きかかる提案をしたと思われる。

しかし、このウェイリーの提案に対して食料省のハットン(M.I. Hutton)から疑義が出された。1940年7月5日、ハットンはウェイリーに対し以下のように書き送っている。

「我々は既に、一定の制限はあるが、支払協定の下で当座貸越しによる短期借入を実現している・・・(中略)我々はペソのポンドに対する減価とアルゼンチン国内のインフレを奨励すべきである。」

以上の引用からハットンは、アルゼンチンからの輸入拡大→封鎖ポンドの増大→アルゼンチン国内の通貨量増大＝インフレの生起、という事態の推移を予想していたことがわかる。後の検討で明らかにするように、実はこのハットンの理解は誤っていたが、いずれにせよ、ハットンはアルゼンチンにインフレを押し付けることになろうとも、輸入を拡大すべきであり、また実際にかかる状態での輸入が実現できている現状を変更すべきではないという見解を示していた。

さらに、イングランド銀行のコボールドも改めて協定を締結する必要はないと考えていたことがわかる。

「開戦時、大蔵省とイングランド銀行はアルゼンチンにポンドを受け入れさせるために、ある種の金による保証を与える必要があった。(中略)・・・アルゼンチンは金を自由

に使用する権利を与えられていないにも関わらず、『きわめて幸せなスターリングの保有者』(fairly happy holders of sterling)となっている。」

このように、ハットンと同様コボールドも、アルゼンチン側が封鎖ポンドの保有に対して特段の不满を表明していない現状において、あえて正式な協定を締結する必要はないと考えていた。結局、食料省のハットンやイングランド銀行のコボールドの反対によって、大蔵省のウェイリーの計画は葬られることとなり、4月25日の協定は10月25日に再度更新されることとなった。

しかし、この際、支払協定の内容の一部に重要な変更が加えられることとなった。すなわち、従来の封鎖ポンドに対する金別置条項による保証が廃止され、新たに金による為替保証(reevaluation guarantee)が導入されることになった。これについて、ウェイリーはアルゼンチン側に対して以下のように説明している。

「為替保証が与えられたことによって、ポンドに対する金の公定価格が変化した場合、価格変更日前日までに預金された分については、公式の新しいロンドンの金価格に基づいて調整されることとなる。たとえば、預金額が100ポンドであり、金に対するポンドの価値が2倍になれば、預金額は100ポンドから200ポンドへと調整される。」

以上の説明からわかるように、アルゼンチン中央銀行名義の特別勘定内の封鎖ポンドは、為替保証によってポンド相場の軟化による総額の目減りという事態から保護されることとなった。これはイギリス側からすれば重要な意味をもつ変更であった。つまり、イングランド銀行はアルゼンチン中央銀行の特別勘定に別置されていた約625万ポンド相当の金を、自由に使用することが可能となったのである。このように、可能な限り金及び外貨の節約を目指していたイギリス側にとって、10月25日の更新は非常に大きな意義を有していたのである。

なお、金別置条項による保証を与えるか、金による為替保証を与えるかに関しては、状況によって変化する交渉力に応じて、あるいはイギリスが必要としていた食料・物資、あるいは原料をある国が保有しているか否かによって決定されていたようである。たとえばペルーに関しては、もともとは支払協定の中に金別置条項による保証が与えられるという条文が存在していたが、特別勘定の開設をペルー側が欲していたことが明らかになると、金による為替保証に変更された。一方で、硝石を産出するチリ、スズを産出するボリビアに対しては、金別置条項による保証が与えられている。この事実からしても、金別置条項による保証よりも、金による為替保証の方がイギリス側にとっては有利なものだったことがわかる。

第二次大戦前夜に導入された為替管理は、

国際通貨ポンドの加速度的な衰退の開始点となった。しかし、イギリスは、「通貨」を主な媒体とし、これを政治・外交面における努力で補いながら国際通貨ポンドの衰退に抵抗していった。具体的には、イングランド銀行の「マネー・ドクター」はアルゼンチン中央銀行における人脈を利用し、また巧みな交渉によって、自国に有利な形で支払協定の締結・更新に関する交渉を進めていったのである。イギリスは未だ完全には消え去っていないかつての基軸通貨ポンドの威光を、政治・外交力で補いながら、衰退の歩調を何とか遅延させようと努力したのである。まさに、かかる努力が部分的に成功した結果の一つが「非公式帝国」アルゼンチンの維持だったといえよう。

以上のように、本研究は、ニーマイヤー以外の「マネー・ドクター」の活動も含む内容であり、この意味では当初の研究目的を逸脱することになったと言わざるをえない。しかし、イギリスの「マネー・ドクター」の活動と役割の一端を、一次資料によって明らかにすることができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計1件）

- ①佐藤純「第一次大戦前の多角的決済システムとアルゼンチン」『八戸工業高等専門学校紀要』第50号、2016、113-118

〔学会発表〕（計2件）

- ①佐藤純「「非公式帝国」の戦争協力 - 第二次世界大戦期におけるイギリス - アルゼンチン間支払い協定 - 」日本西洋史学会第65回全国大会（於：富山大学）、2015年5月
- ②佐藤純「1930年代イギリス通商政策の展開と多角的貿易・決済システムの解体 - 対デンマーク政策の検討を中心に - 」社会経済史学会第83回全国大会（於：同志社大学）、2014年5月、

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

佐藤 純 (SATO Jun)

八戸工業高等専門学校・准教授

研究者番号：25380453